

奄美市総合計画前期基本計画 検証報告書

【内部検証結果】

平成 27 年 12 月

奄美市

目 次 CONTENTS

1	はじめに	3
2	施策検証の概要	4
3-1	まちづくりの将来目標についての検証（人口）	5
3-2	まちづくりの将来目標についての検証（交流人口）	9
3-3	まちづくりの将来目標についての検証（総生産額）	11
4	前期基本計画 基本施策（中項目）の検証結果	14
	第1章 健康で長寿を謳歌するまちづくり	16
	第2章 観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり	19
	第3章 自然に囲まれた快適なくらしのまちづくり	28
	第4章 地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり	35
	第5章 魅力ある地域づくりに向けて	41
5	前期基本計画 数値目標・施策の方向（小項目）の検証結果	48

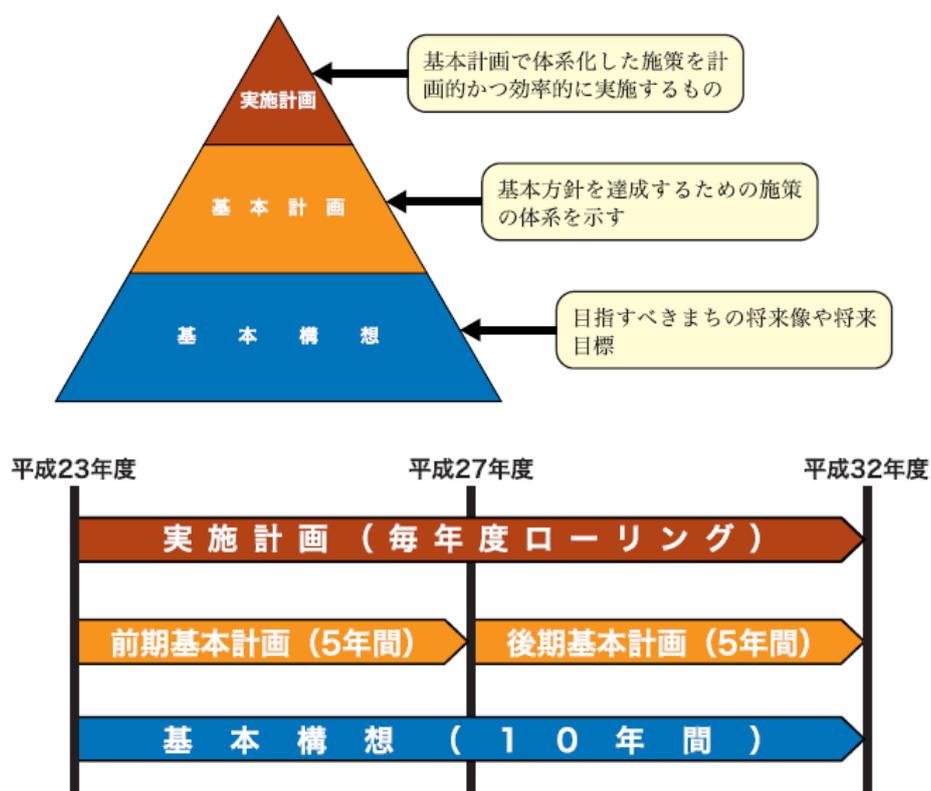
1. はじめに

奄美市は、平成18年3月20日に名瀬市、住用村及び笠利町の1市1町1村の合併により誕生しました。本市は、豊かな自然環境と古き良き伝統文化を大切にしまちづくりを進めており、平成23年に市の将来像を「自然・ひと・文化が共につくるきよらの郷」と定め、その実現に向けた「奄美市総合計画」が策定されたところであります。

総合計画は、将来にわたっての本市のあるべき姿や今後のまちづくりの方向性を明らかにする羅針盤であり、市政の総合的な経営指針となる最上位の計画として位置付けております。

計画の構成につきましては、基本構想、基本計画（前期・後期）及び実施計画をもって構成されており、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とし基本構想を策定しております。

この基本構想を実現するため、平成23年度からの5年間を計画期間とする前期基本計画が策定され、これまで各種施策に取り組んできました。



前期基本計画においては、5つの施策の大項目（章）、22の中項目（節）、39の小項目、418の施策の方向を掲げて計画の推進を図ってきました。この報告書では、平成27年度をもって終了する前期基本計画について、各施策の成果を検証し、総括を行うものです。

2. 施策検証の概要

以下の点について、検証を実施しました。

(1) まちづくりの将来目標についての検証

- ① 人口（平成 32 年目標人口 50,000 人）
- ② 交流人口（平成 32 年目標交流人口 450,000 人）
- ③ 総生産額（平成 32 年目標総生産額 1,400 億円）

上記目標に対しての中間地点（平成 27 年度時点）の検証を行いました。

(2) 前期基本計画の基本施策（中項目）の検証

前期基本計画に掲げる 22 の基本施策（中項目）について、以下の検証を行いました。

- 評価
- 施策の総合検証
- 課題と今後の方向性

(3) 前期基本計画の施策の方向（小項目）の検証

前期基本計画に掲げる小項目について以下の検証を行いました。

- 数値目標の達成状況及び検証
- 施策の最小単位である「施策の方向」の実施状況と施策の検証

3-1. まちづくりの将来目標についての検証（人口）

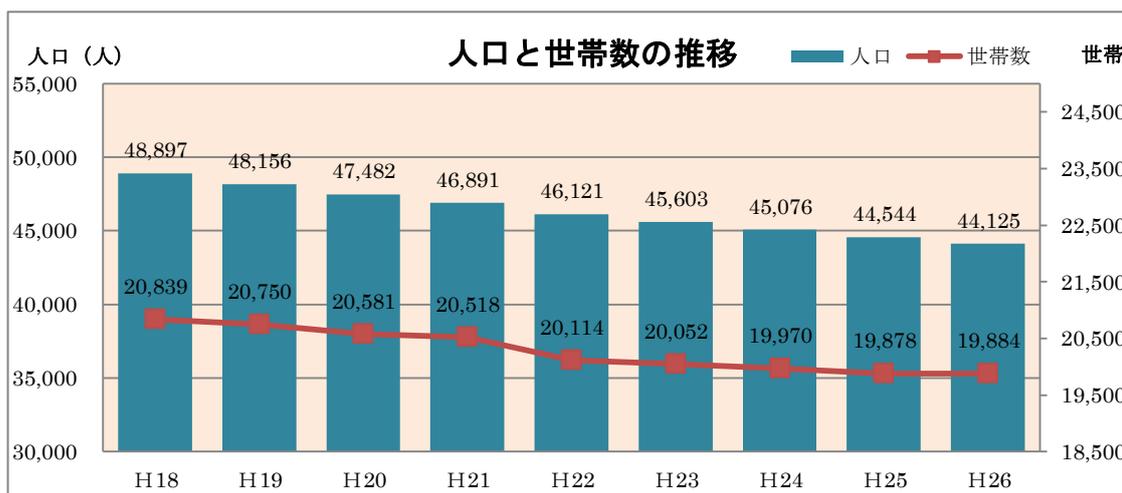
■平成32年目標人口 ※50,000人（※目標人口＝他市町村からの通勤・通学者等、昼間の流入人口を含めた人口）

⇒平成26年現在の奄美市の人口 44,125人（昼間人口を除く）

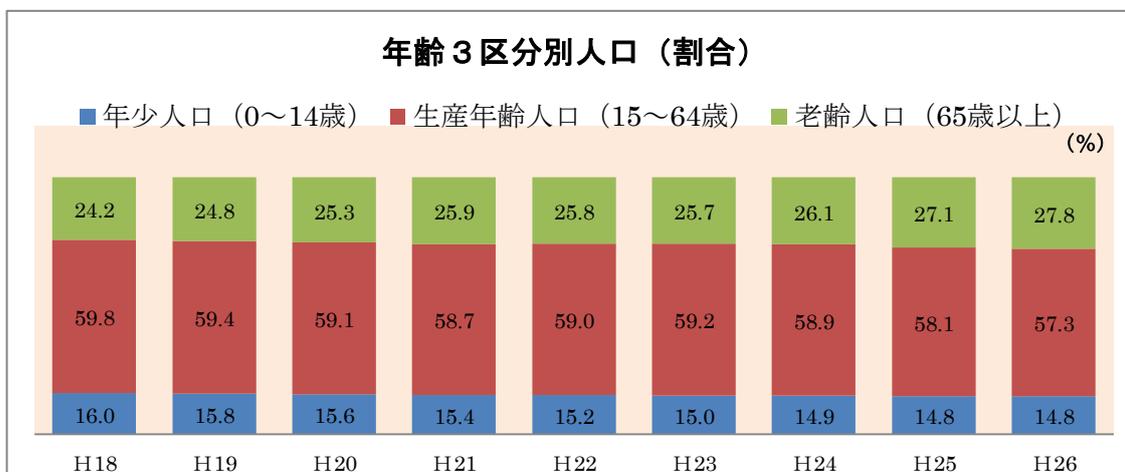
○本市の人口について合併当初と比較しますと、平成18年の48,897人から平成26年の44,125人と4,772人（9.75%）減少、世帯数は20,839世帯から19,884世帯と955世帯（4.58%）の減少となっております。

○自然増減においては、出生者数から死亡数を引いた数の差が広がりつつあり、少子高齢化が進行しております。少子高齢化の影響により、自然増減数は今後も減少になるものと予想されます。今後の対策として出生数の増加、産み育てやすい環境の整備等が必要になってまいります。

○社会増減においては、転入者数から転出者数を引いた差は狭まりつつあり、転出者数は減少傾向、転入者数は横ばいの傾向です。特に、22歳から60歳までの生産年齢人口は増えつつあります。今後の対策として、定住促進施策や雇用施策の充実が必要になってまいります。

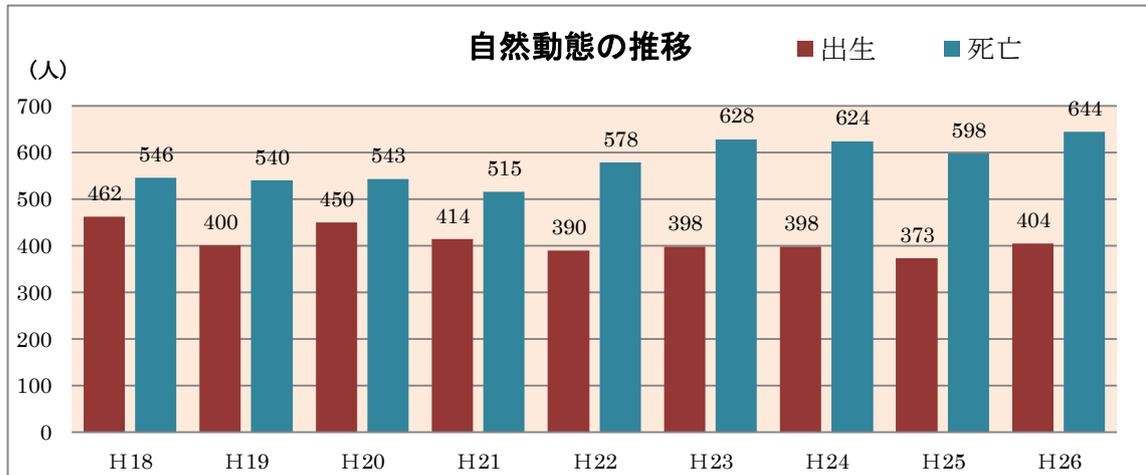


（資料：鹿児島県の推計人口）



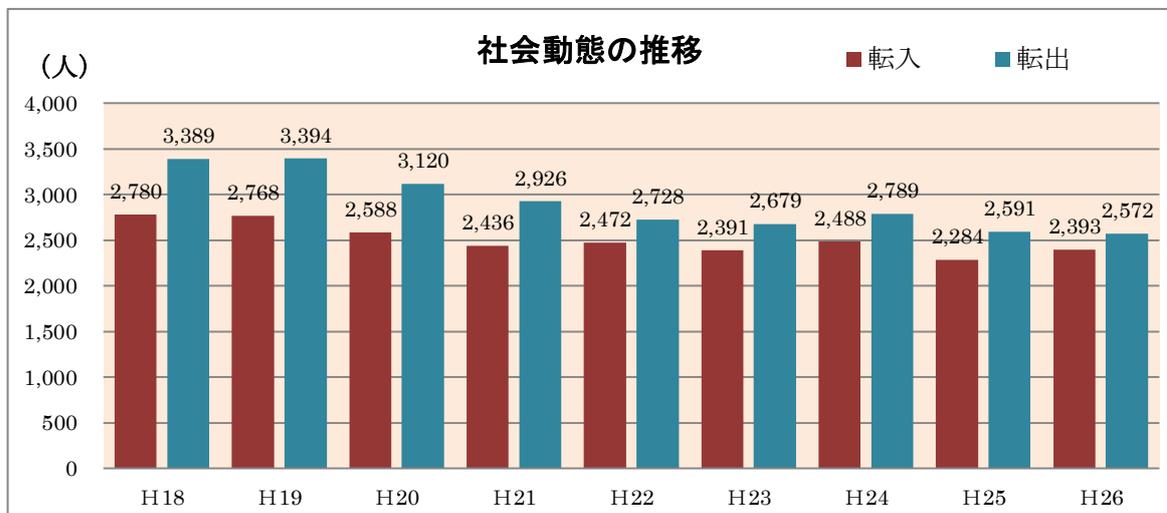
（資料：鹿児島県の推計人口）

年齢階層別の推移をみると、15歳未満の人口の割合は、平成18年から1.2ポイント減少する一方で、65歳以上の人口の割合は3.6ポイント増加しており少子高齢化が進行しています。



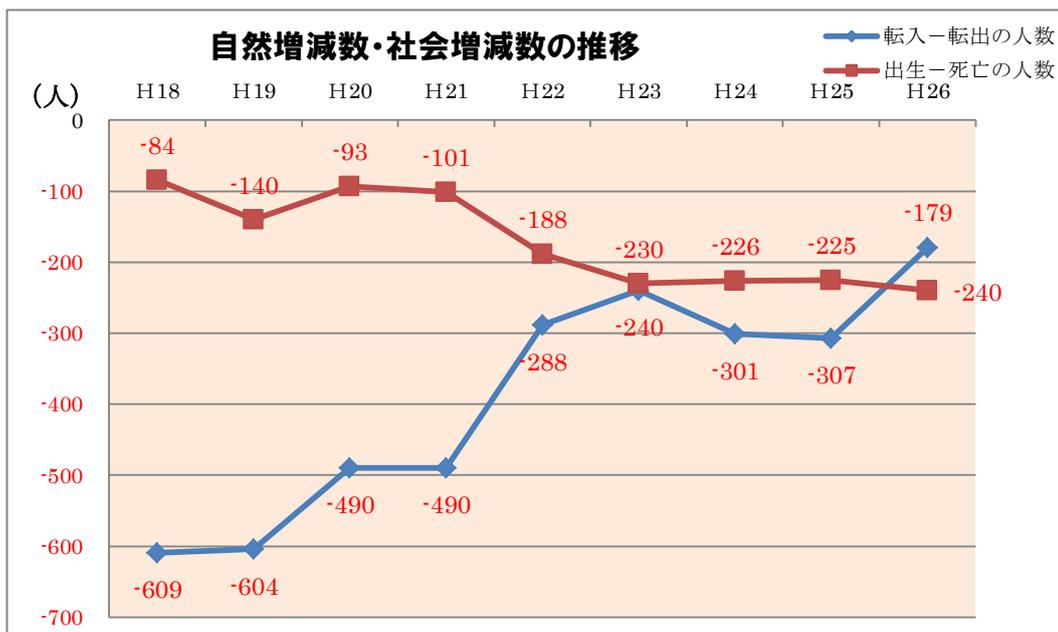
(資料：鹿児島県の推計人口)

自然動態の推移についてみると、死亡者数が出生数を上回る状況がつついており、出生数から死亡者数を引いた増減幅も広がりつつあります。



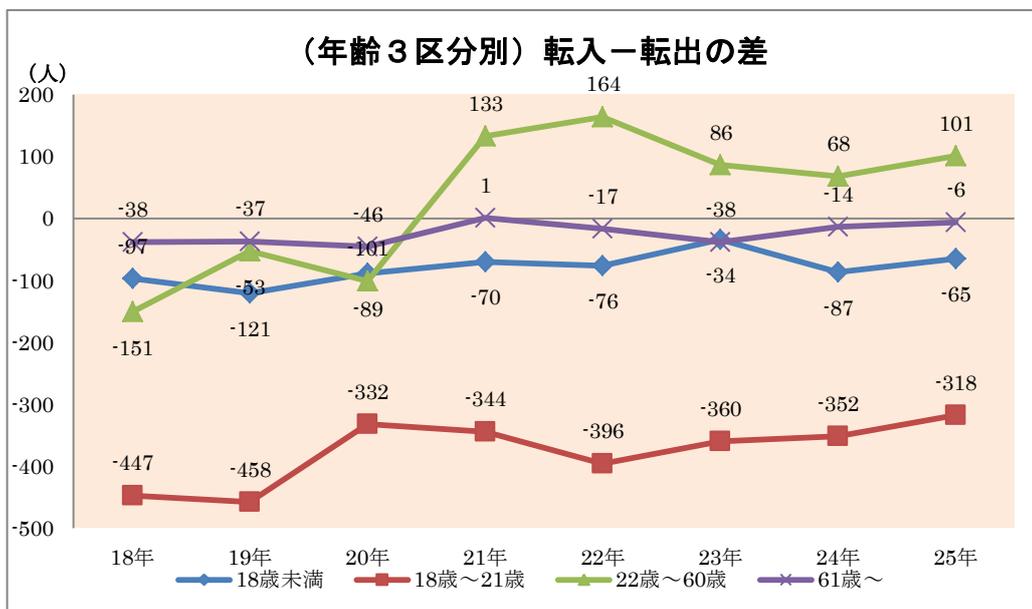
(資料：鹿児島県の推計人口)

社会動態の推移についてみると、転出者数が転入者を上回る状況がつついております。一方で、転入者から転出者を引いた増減幅は小さくなりつつあります(転出者数は減少傾向、転入者数は横ばい)。



(資料：奄美市市民課)

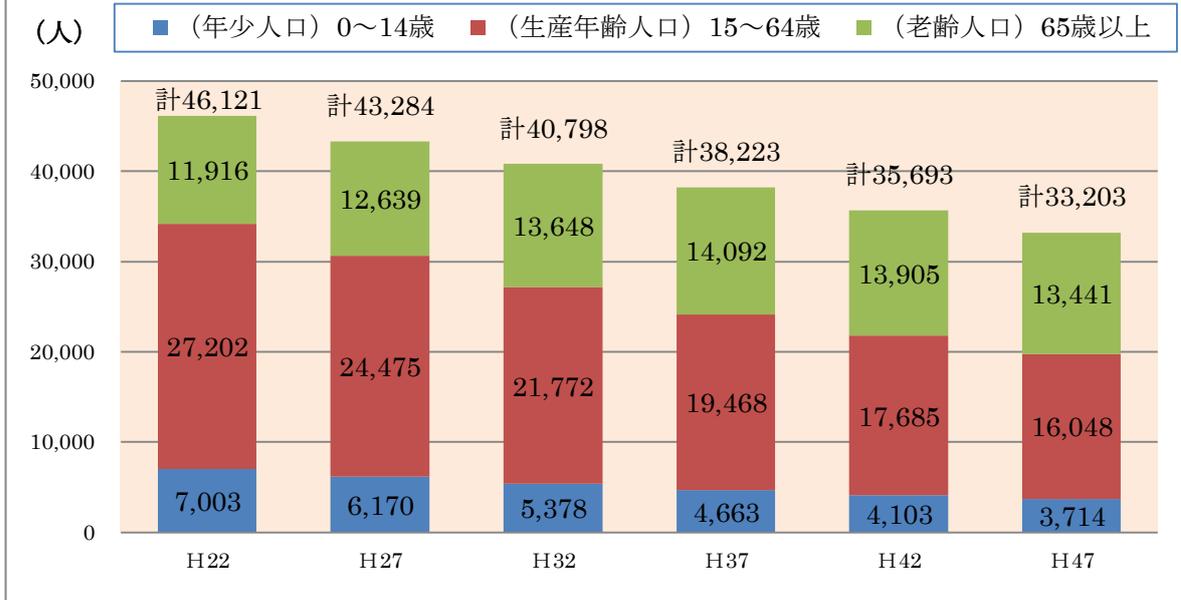
自然増減数・社会増減数の推移をみると、自然増減数（出生－死亡）の幅は広がりつつありますが、社会増減数（転入－転出）の幅は狭まりつつあります。



(資料：奄美市市民課)

各年齢層ごとの転入－転出の差をみると、近年は22歳から60歳までの生産年齢人口層で転入が上回ると同時に、18歳から21歳までの転入－転出の差が減少しつつあります。

年齢3区分の推移及びコーホート変化率法による人口の予測



資料（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年 3 月推計）
 国立社会保障・人口問題研究所によると平成 32 年の奄美市の人口は、40,798 人と予測しています。

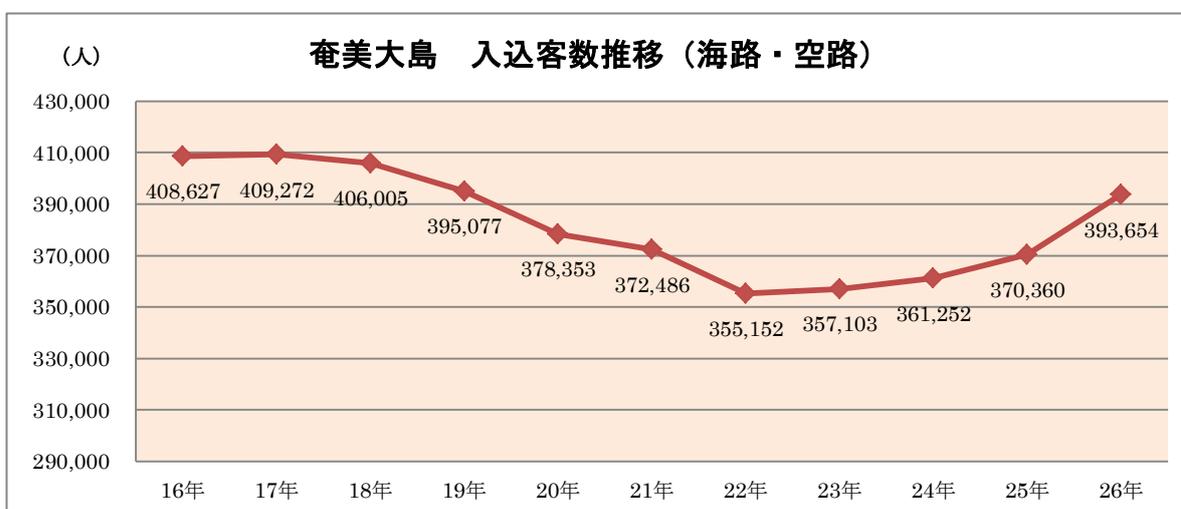
3-2. まちづくりの将来目標についての検証（交流人口）

■平成32年目標交流人口 ※450,000人（※目標交流人口＝奄美大島に空路・海路を利用して出入りする群島民をも含めた入込客）

⇒平成26年現在の交流人口 393,654人

奄美大島への入込客数について、平成16年からの推移をみると、平成22年の奄美豪雨災害を底に増加傾向にあります。特に平成26年は、LCC就航による首都圏からの入域客数の増加、大型クルーズ船の寄港数の増加の影響により大きく交流人口が増加しております。

今後も奄振交付金の活用や世界自然遺産登録により順調に推移する可能性が高いものと考えられます。



（資料：奄美群島観光の動向）



（資料：奄美市袖観光課（H27.6月時点））

■ 交流人口（船＋飛行機）

年度	交流人口（人）
平成 16 年度	408,627
平成 17 年度	409,272
平成 18 年度	406,005
平成 19 年度	395,077
平成 20 年度	378,353
平成 21 年度	372,486
平成 22 年度	355,152
平成 23 年度	357,103
平成 24 年度	361,252
平成 25 年度	370,360
平成 26 年度	393,654

■ クルーズ利用者

年度	クルーズ船寄港回数（回）	利用者数（人）
平成 16 年度	8	2,864
平成 17 年度	6	2,275
平成 18 年度	7	3,220
平成 19 年度	9	3,428
平成 20 年度	9	2,912
平成 21 年度	11	3,598
平成 22 年度	4	1,001
平成 23 年度	11	3,370
平成 24 年度	12	5,189
平成 25 年度	6	2,622
平成 26 年度	11	9,910

3-3. まちづくりの将来目標についての検証（総生産額）

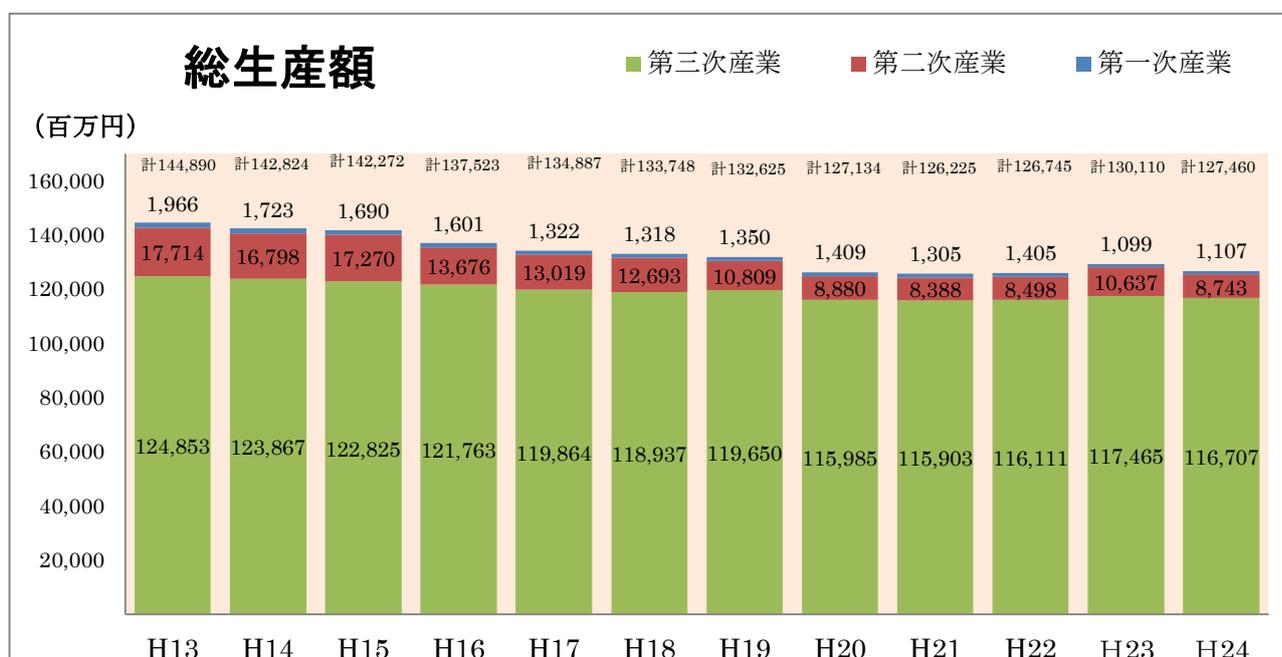
■平成32年目標総生産額1,400億円

⇒平成24年現在の奄美市総生産額 1,275億円

本市の総生産額は、平成13年に1,449億円から平成24年には1,275億円と174億円減少しております。

奄美市合併時の平成18年度と平成24年度の各分野ごとの生産額を比較すると、減少幅が大きい業種として、建設業△22億3,000万円、製造業△16億9,800万円、金融保険業△20億8,600万円、政府サービス生産者△11億1,500万円などが挙げられます。

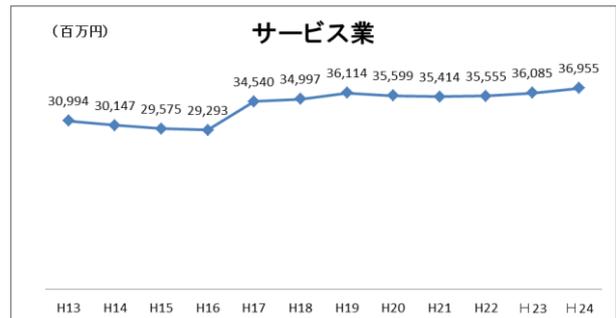
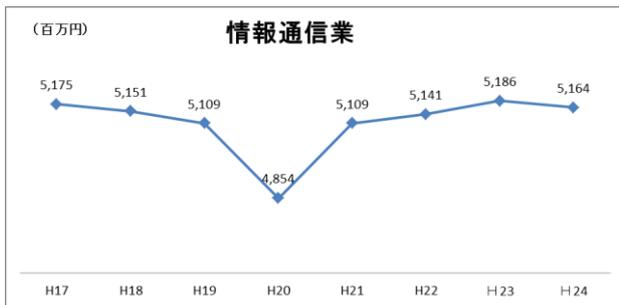
一方、生産額が伸びている業種として、不動産業 +9億1,400万円、サービス業 +19億5,800万円 卸・小売業 +8,000万円、情報通信業 +1,300万円、対家計民間非営利サービス生産者 +5億5,800万円などが挙げられます。



(資料：鹿児島県市町村民所得推計)

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
総生産額	144,890	142,824	142,272	137,523	134,887	133,748	132,625	127,134	126,225	126,745	130,110	127,460
1次産業	1,966	1,723	1,690	1,601	1,322	1,318	1,350	1,409	1,305	1,405	1,099	1,107
2次産業	17,714	16,798	17,270	13,676	13,019	12,693	10,809	8,880	8,388	8,498	10,637	8,743
3次産業	124,853	123,867	122,825	121,763	119,864	118,937	119,650	115,985	115,903	116,111	117,465	116,707

■ 主な分野ごとの生産額推移（平成 13 年度～平成 24 年度）



■平成 18 年（合併時）と平成 24 年の生産額の比較 （資料：鹿児島県市町村民所得推計）

（単位：百万円）

		平成 18 年度	平成 24 年度	比較（H24-H18）
一次産業(1)	農業	1,046	836	-210
	林業	143	150	8
	水産業	130	121	-9
	計	1,318	1,107	-211
二次産業(2)	鉱業	157	172	15
	製造業	3,734	2,036	-1,698
	建設業	8,801	6,535	-2,266
	計	12,693	8,743	-3,950
三次産業(3)	電気ガス水道	3,706	3,082	-624
	卸小売業	12,162	12,242	80
	金融保険業	7,348	5,262	-2,086
	不動産業	13,794	14,708	914
	運輸業	9,160	8,274	-886
	情報通信産業	5,151	5,164	13
	サービス業	34,997	36,955	1,958
	政府サービス業	28,423	26,265	-2,158
	対家計民間非営利サービス生産者	4,196	4,754	558
	計	118,937	116,707	-2,230
輸入品に課される税・関税(4)		1,429	1,531	102
総資本形成に係る消費税(5)		628	628	0
総生産（1+2+3+4-5）		133,748	127,460	-6,288

※百万円単位による表示のため、端数処理により差異が生じる場合がある。

4 前期基本計画 基本施策（中項目）の検証結果

■総合検証の結果

前期基本計画において 22 の基本施策（中項目）目標を掲げ、各種施策の推進を図ってまいりました。総合検証の結果は、「良好：A」が 8 施策（36%）、「概ね良好：B」が 9 施策（41%）、「やや不良：C」が 5 施策（23%）、「不良：D」が 0 施策（0%）という結果になりました。

総合検証の結果	施策数	構成比
A：良好	8	36%
B：概ね良好	9	41%
C：やや不良	5	23%
D：不良	0	0%
合計	22	100%

第 1 章

中項目（節）	小項目	評価
第 1 節 豊かな福祉社会の形成	1. 地域福祉	B
	2. 児童福祉の充実と子育て支援の推進	
	3. 高齢者福祉	
	4. 障害者福祉	
第 2 節 保健医療の充実		B

第 2 章

中項目（節）	小項目	評価
第 1 節 農林水産業の推進	1. 農業	C
	2. 林業	
	3. 水産業	
第 2 節 商工業の振興		C
第 3 節 地場産業の振興	1. 本場奄美大島紬の振興	C
	2. 奄美黒糖焼酎の振興	
第 4 節 観光の振興		B
第 5 節 情報産業の振興		A
第 6 節 雇用機会の拡大		A
第 7 節 産業連携の推進		C

第 3 章

中項目（節）	小項目	評価
第 1 節 生活基盤・環境の整備	1. 地域色を生かした土地利用の推進	B
	2. 快適な生活空間の創出	
第 2 節 交通体系の整備		B

第3節 自然環境の保全と活用	1. 世界自然遺産登録への取組	B
	2. 資源循環型社会の構築	
第4節 安全な地域づくりの推進	1. 防災対策・体制の強化	A
	2. 交通安全・防犯対策の強化	
	3. 安全な市民生活の確保	

第4章

中項目（節）	小項目	評価
第1節 学校教育の充実	1. 幼児教育	A
	2. 学校教育	
	3. 高等教育機関	
第2節 生涯学習の推進	1. 家庭・地域教育	A
	2. 生涯学習	
第3節 文化の振興		A
第4節 スポーツ・レクリエーションの振興		B

第5章

中項目（節）	小項目	評価
第1節 市民協働の推進	1. 市民と行政の協働	C
	2. 男女共同参画社会の実現	
第2節 定住の促進		A
第3節 国際交流・地域間交流の推進		B
第4節 計画的・効率的な行財政運営	1. 行政改革の推進	B
	2. 行財政運営の確立	
	3. 行政情報力の向上	
第5節 広域行政の推進		A

第 1 章	健康で長寿を謳歌するまちづくり
第 1 節	豊かな福祉社会の形成
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	
B	

■施策の総合検証

1. 地域福祉、児童福祉の充実と子育て支援の推進

- 地域福祉活動の支援、意識啓発の推進として、奄美市社会福祉協議会と連携をとりながら、社協運営の「サテライト型社協」や「住民座談会運営」などへの支援を行った。
- ボランティア・市民活動支援センターの機能強化・充実を図った。
- 要保護者やひとり親世帯、中国帰国者等に対する相談及び支援体制については、関係機関と連携をしながら行っている。
- 家庭児童相談支援事業については児童相談所や学校など各関係機関と連携し訪問等を行なっている。

2. 高齢者福祉、障害者福祉

- 地域での支えあい活動の支援のため、市民協働、防災担当係と一緒に地域見守りネットワークづくりに取り組んだ。
- 認知症の方とその家族を支援するため、認知症家族の会を立ち上げ定期的な集会を行った。
- 地域の健康教室の立ち上げやその後の運営に関与することで、積極的な介護予防への取り組みを支援した。
- 福祉スポーツ大会は老人クラブや障害者協会・母子寡婦福祉会などが参加しお互いの親睦を図っている。市民福祉まつりは、障害者施設や福祉サービス事業所等がブースを出し、障害者の方が育てた農作物の販売や、製作した陶器等を販売し、市民の連帯感を高め、各種展示啓発等を行なった。

■課題と今後の方向性

- 日常生活が地域で維持できるための支援を発掘、創出、活用するための基盤づくり
- 住民同士、高齢者同士の助け合いが確立できる地域づくりへの取り組み
- 地域包括支援センターの機能強化
- 行政機関が、地域住民や社会福祉事業者・地域ボランティアなど福祉課活動に関わる人たちとお互い連携をとりながら、地域のつながりを強め「自助・共助・公助」を進めていく。
- 奄美市社会福祉協議会や民生委員児童委員等を中心に地域ボランティアの強化を図る。
- 各種行事を通じて、福祉団体の親睦を図り、行事において市民への福祉活動への啓発を行なう。
- 平成27年度4月から始まる生活困窮者支援制度において、要保護者やひとり親世帯、中国帰国者等、生活に困窮している方に対する相談及び支援を行なっていく。
- 家庭児童相談支援については、児童相談所、学校、保健師等と連携をとりながら、相談業務をおこなっていく。

第 1 章	健康で長寿を謳歌するまちづくり
第 2 節	保健・医療の充実
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	
B	

■施策の総合検証

保健・医療の充実については、7施策について推進してきた。このうち6施策が実施中、1施策が完了となっている。計画目標である各種検診の受診率の達成度については、健診によっては未達成のものもあり、今後も引き続き受診率向上を図っていくことが必要である。

【主な取組】

1. 健康づくりの推進

- 妊婦健診の公費負担の充実や妊娠から子育てにかかる切れ目のない支援として、乳幼児健診等に加え、子育て講演会の開催など広く市民へ周知を図った。
- 平成 26 年度に「健康あまみ 21」の中間評価を行い、課題の確認と目標設定を行った。
- 各種検診の受診率向上、健診結果を踏まえた保健指導等生活習慣病の予防・改善を図った。
- 奄美群島の長寿・子宝などの特性を分析し、長寿食材を活用した商品開発や健康と癒やしをテーマとしたあまみシマ博覧会を開催するなど奄美の全国的な PR 事業化へつながっている。
- 各年代ごとに栄養教室や栄養指導を実施し、生活習慣病の予防に努め、栄養教室では、受講者の7割がメタボ改善が認められ、栄養指導では、個人・集団で延べ 1,800 人へ指導。
- 平成 26 年 10 月から高齢者肺炎球菌が定期接種化され、本市独自での任意接種が全て定期接種化。
- 平成 23 年 3 月に「国立療養所奄美和光園将来構想」を策定。一般・入院診療継続、常勤医師の確保、地域交流促進事業の展開やハンセン問題の普及啓発活動を継続している。
- 健康意識の向上を図り、重病化の予防に努めるための施策として、特定健康診査・特定保健指導の実施や各種健康教室の実施等健康づくり活動の推進に取り組んだ。

2. 医療費の適正化に向けて

- 特定健康診査受診率は H23 : 23.1%, H24 : 29.0%, H25 : 35.0%と徐々に上昇しているが、今後目標とする受診率 60%に向けてさらなる取り組みを進める必要がある。
- 特定保健指導についても H25 年度受診率 29.3%と上昇傾向にある。同様に目標 60%の達成に向けて取り組む。
- ジェネリック医薬品の普及・促進を図り、医療費の削減に取り組んだ。ジェネリック医薬品の普及率は、平成 25 年 3 月時点で 59.8%, 平成 26 年 3 月時点で 64.1%となっており、厚生労働省が示す目標（平成 30 年 3 月末までに数量シェア 60%以上）をすでに達成している。また、効果額として年間約 1 億円程度の医療費削減に寄与している。
- レセプトチェック体制の強化などを図り、適正な国民健康保険の運営に努めた。
- レセプト点検事務の実施及び重複・頻回訪問指導の実施による医療費の削減効果が図られている。

■課題と今後の方向性

- 少子化や核家族化などにより子育ての不安を抱えやすい状況であるため、妊娠から育児にかかる支援策の一層の充実を図っていく。
- 「健康あまみ 21」の中間評価を踏まえたライフステージごとの重点目標にそって、事業の展開を図っていく。
- 栄養教室や栄養指導のみならず、食を提供している飲食店等に対しても島の食材を生かした栄養バランスの良いメニューを提案していきたい。
- 定期予防接種の未接種者への積極的勧奨。「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき病原菌等の蔓延防止を図る。
- 自殺予防の観点から関係機関の連携やネットワーク構築で自殺対策の充実強化を図る。
- ハンセン病療養所入所者の意見を尊重しながら、一般診療の継続と療養所の在り方について、検討していく。
- 特定健康診査の実施については、今後目標とする受診率 60%に向けてさらなる取り組みを進める必要がある。
- 特定保健指導についても、同様に目標 60%の達成に向けて取り組む。
- その他各種健康教室の実施等健康づくり活動の推進に取り組む。
- ジェネリック医薬品の普及率については国の目標を上回る結果が現れており、今後も普及を推進する。
- レセプトチェック体制の強化などについても、今後も国民健康保険財政の適正な運営に向けて引き続き取り組む必要がある。

第 2 章	観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり
第 1 節	農林水産業の振興
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	
C	

1. 農業

■施策の総合検証

農業の振興については、50 施策について推進してきた。このうち全ての 50 施策が実施中である。計画目標である「農業生産額」については、平成 20 年度 19 億円⇒平成 26 年度 16 億 5 千万円、また「認定農業者数」については平成 20 年度 109 名⇒平成 26 年度 92 名となっており、目標達成に至っていないことから、目標達成に向けて取り組んでいきたい。

《主な取組》

【農業生産基盤の整備】

- 畑地帯総合整備事業（担い手支援型）屋仁地区（H20～H27）は概ね整備され、現在一時利用指定の段階だが大型機械を導入した営農が実現した。
- 過疎基幹農道整備事業用安地区、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金第二和野地区及び土盛地区の農道整備はそれぞれ完了し、農作物の荷傷み防止や維持管理の軽減、生産性の向上が実現した。
- さとうきび等の収穫量の向上を図るため、県営畑地帯総合整備事業(担い手支援型)笠利東部 2 期地区（H25～H30）において土層改良を実施中。
- 赤土流出防止など自然環境への影響に配慮した基盤整備を実現するため、県営水質保全対策事業(耕土流出防止型)辺留地区(H26～H30)において土層改良を実施中。
- 農業用水施設の整備を推進し、生産性の高い農業を確立するため、県営畑地帯総合整備事業(担い手支援型)笠利東部 1 期地区(H22～H27)及び第二あやまる地区(H25～H30)において、スプリンクラーの設置、更新を実施中。

【畜産の振興】

- 増頭計画に沿って、草地測量・草地造成・施設建設予定地の測量を実施中。

【流通販売対策】

- 奄美大島選果場を整備（H23～H24）し、タンカンの出荷基準の統一が図られた。
- 地方卸売市場を整備（H22～H23）し、生産者の利便性が図られた。
- 鳥獣被害防止対策事業（H24～）：イノシシ S 防護柵設置で現在継続中
- 堆肥センターの統合を行い、笠利で製造、運搬、販売、名瀬で運搬、販売を行っている。
- 耕作放棄地解消事業（H21～）は、約 13 h a の耕作放棄地を解消し、現在も継続して実施している。
- 農産物加工施設の整備については、選果場への安定的な出荷が図られ、島内の加工グループ等の必要量を把握する段階で計画検討する。

■課題と今後の方向性

- 農道整備においては、受益者からの要望を踏まえ緊急性、経済性を勘案し順次整備したい。
- 土層改良や農業用水施設設置時期に関しては、年度ごとに受益者との調整を図りながら推進する。
- 農地からの赤土流出防止の推進において、沈砂池を設けるため建設予定地の取得に努力する。

- 奄美大島選果場への出荷促進を構成市町村、団体と連携し、計画どおりの出荷がされるよう取り組む
- 新規就農者の確保は図られているが、就農時の計画どおりの実績、経営がなされていないので関係機関による指導の徹底を図る。
- H26年度から始まった「農地中間管理事業」において、説明会の開催等により事業の周知を図り、同事業の活用を推進する。
- H26年度から始まった奄美群島農林水産物輸送コスト事業の活用により、本土との条件不利性を緩和し、農業振興を図る。
- 受託組織等の作業受託面積は増えてきており、栽培面積の増も図られてきている、今度も高齢者の為に受託組織等による管理作業等の推進を行い面積維持及び拡大を図る必要がある。
- さとうきび農家の担い手育成は、まだまだ人材が足りない状況なので今後も人材確保を促進していかなければならない。
- さとうきびにおける土づくりや適期管理は、徐々に進んでいる。
- キビ堆肥を製造販売により、安い堆肥が供給でき、キビ農家のたい肥散布が増えたことにより、生産計画通りの堆肥製造ができていないのが現状である。農家が希望している時期に供給できないため、保管施設の事業を導入し解決する必要がある。
- 生産者の高齢化等によりさとうきび増産計画の目標には達成していない状況である。今後は中核的農家へ機械化による規模拡大の推進をしてゆく必要がある。
- 品目別経営安定対策は進んでいるとともに、受託組合や営農集団の育成についても、今後も促進していく。
- 畜産の事業要件である飼料畑造成地の為の用地確保に努める。
- 素牛価格高騰の為、増頭計画の達成に必要な資金が増大傾向にある。
- 畜産における事業対象者の掘り出しに努めていきたい。
- 製造、運搬業務に使用している大型機材(トップターン)等が老朽化しており、年次的に更新を図っていく必要がある。

2. 林業

■施策の総合検証

林業振興については、13施策について推進してきており、全施策実施中である。数値目標である「林産物生産額」については、平成21年度 1億3,204千円 ⇒ 平成27年度 1億4千万円を目標としていたが、平成25年度現在は 1億621万円と目標には届いていない状況ではあるが、平成27年度の目標達成に向け取り組んでいきたい。

主な取組として

- 名瀬地区、住用地区の森林総合研究所分収造林の下刈り除伐を行うことにより、森林資源の健全な育成・保存が図られた。
- 森林基盤整備事業として林道の計画的整備(丸畑線・城線)を行った。(始期26年度～)
- 県の補助事業や単独事業を活用し、松くい虫被害の拡大防止や軽減に努めた。(松くい虫駆除事業・

里山林機能回復事業・樹幹注入事業・地域振興事業等)

- 奄美木工工芸センターにおける地元産材を活用した加工技術等の向上を図った。(木工教室等の開催)
- 「赤木名緑の少年団」の結成により森林環境教育の推進が図られた。

■課題と今後の方向性

- 松くい虫の被害については、今後も拡大が予想されることから、人的被害を防止するため人家裏や道路沿線等を優先して伐倒・駆除を行うため事業の継続が必要である。
- 農村漁村地域整備交付金を活用した林道網の計画的整備を推進する。(27年度から名瀬有良線の橋梁補修事業が追加)
- 森林資源の公益的機能の維持増進を図るため、造林・保育や天然林改良等の森林整備を今後とも継続していく。

3. 水産業

■施策の総合検証

水産業の振興については、20施策について推進してきた。このうち20施策全てが実施中である。

計画目標である「漁獲高金額」については、平成21年度4億500万円⇒平成27年度4億1,800万円を目標としていたが、平成25時点で3億9,494万円であった。同じく『漁業従事者数(正組合員数)』については、平成21年度155人⇒平成27年度160人を目標としていたが、平成25年度時点で157人であった。現時点では、どちらも目標達成に至っていないが、平成27年度目標達成に向けて取り組んでいきたい。

主な取組として

- 離島漁業再生支援交付金事業を活用し、「スジアラ・シラヒゲウニの放流事業」、「藻場再生の取組」、「魚食普及事業」、「水産加工品施設の整備及び水産加工品開発」が実施された。
- 鹿児島県地域振興事業を活用し、「ブルーツーリズム」関係備品等が整備されることでブルーツーリズムが推進された。

■課題と今後の方向性

- 水産業の現況は、漁業従事者の高齢化、魚価の低迷等により漁獲高が減少傾向にある。
- 漁業従事者の増加を図る取組として、新規漁業従事者の確保・育成を推進していく。
- 魚価の維持・向上を図る取組みとして、魚食普及を推進していく。

第 2 章	観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり
第 2 節	商工業の振興
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	
C	

■施策の総合検証

商工業の振興については、9 施策について推進してきており、このうち 9 施策が実施中となっている。また、計画目標である「年間小売販売額」については、平成 19 年度 429 億 6,000 万円 ⇒ 平成 27 年度 450 億 6,500 万円の目標であったが、平成 24 年経済センサスによると 430 億 7,500 万円となっている。また、もう一つの計画目標である「商業（小売業）従事者数」については、平成 19 年度 3,140 人 ⇒ 平成 27 年度 3,300 人 の目標であったが、平成 24 年経済センサスによると 2,496 人となっている。「年間小売販売額」については増加傾向となっており、今後の観光客等の増加による更なる交流人口の増大が見込まれる事から、今後の販売額の増加が期待できる。一方、「商業（小売業）従事者」については、現時点での目標達成は困難と思われる。

主な取り組みとして

- 奄美大島商工会議所、あまみ商工会へ運営補助を行うことにより、組織の機能強化、中小企業へのきめ細やかな指導・助言が図られている。
- （独）奄美群島振興開発基金への出資により、中小企業に対する信用保証を行うことで円滑な資金供給に繋がっている。
- 中心市街地活性化基本計画に位置づけられた、「まちなか居住推進事業」や「中心市街地活性化資金保証料補助事業」を実施し、中心市街地の活性化に取り組んでいる。
- 中心市街地における観光交流拠点施設として「AIAI ひろば」を整備するとともに、「空き店舗対策事業」、「店舗リフォーム補助事業」、「大型商業施設立地促進補助事業」等を実施するとともに株式会社まちづくり奄美が、中心となったイベント等を実施し、中心市街地への出店・集客に取り組み成果が見られつつある。
- 奄美広域中小企業勤労者福祉サービスセンターへ負担金を交付し、中小企業における福利厚生や雇用の安定・確保が促進されている。

■課題と今後の方向性

- 中心市街地活性化基本計画について国の認定を受け、民間投資を活用した事業の構築が課題となっている。平成 28 年度認定に向けて取り組んでいく。
- 中心市街地の区画整理事業の進捗や課題等について、中心市街地活性化協議会において議論をし、きめ細やかな対応について検討する必要がある。
- 商業従事者の増加に向けては、中小小売店舗の増加を図る必要があることから、空き店舗を活用するなど、商店街への新規創業を後押しする施策に取り組んでいく必要がある。
- 人口や中小企業が減少する中、奄美群島全体において中小企業勤労者会員の確保が課題となっている。

第 2 章	観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり
第 3 節	地場産業の振興
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	
C	

■ 施策の総合検証

1. 本場奄美大島紬の振興

様々な機会におけるPR活動や産地間連携事業、地元の着用気運醸成等の振興策に取り組んでいるが、生産反数の減少に歯止めがかからない状況。

ここ数年は、販路開拓資金制度や産地両組合の経営改善に向けた指導監督に多大な労力が割かれている。

2. 奄美黒糖焼酎の振興

海外でのトップセールス、広域による島外PR事業、焼酎乾杯条例、黒糖焼酎の日イベントなど様々な振興策に取り組んでおり、生産量は下げ止まりを見せている状況。

3. その他特産品の振興

奄美群島広域事務組合及びぐーんと奄美と連携し、島外での物産展等における特産品の販売機会を設けているが、ここ数年は、売上が減少している。

徐々に全国の奄美会と奄美ふるさと100人応援団との連携が進んでいる他、奄美型アンテナショップが開設されるなど、特産品振興に向けた一部の条件は整いつつある。

■ 課題と今後の方向性

1. 本場奄美大島紬の振興

本場奄美大島紬の再生に向けた総合計画を策定し、各施策の方向性と目的を明確にしつつ推進していく必要がある。

産地組合の経営状況については、楽観できないものの、ある程度落ち着いてくるものと思われる。今後は、後継者養成と若手技術者の支援による技術継承が大きな課題と考えられる。

2. 奄美黒糖焼酎の振興

他の酒類の動向や全体の需要にもよるが、国内シェアは僅か数%であり、今後の海外需要の可能性も見込まれることから、生産量を増加させる余地はあるものと考えられる。

奄美群島広域事務組合及びぐーんと奄美を中心とする島外需要の掘り起しと併せて、増加する入込客に対して消費喚起する気運の醸成が、今後必要である。

3. その他特産品の振興

特産品業者の育成についても奄美群島広域事務組合及びぐーんと奄美を中心とした全郡的な取り組み体制に移行しており、特に対外的なPRについては関係機関と連携を深めて取り組んでいきたい。コンベンション開催時の対応など、入込客を受け入れる際の特産品販売PRの機会についても今後増加が見込まれる。

第 2 章	観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり
第 4 節	観光の振興
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	
B	

■ 施策の総合検証

観光の振興については、国立公園化や「奄美・琉球」の世界自然遺産登録に向けて、5 施策について推進してきた。

1. 入込客数においては平成 21 年度 372,486 人⇒平成 22 年度 355,152 人に減少したものの、観光交流人口拡大に向けた事業（奄美満喫ツアー助成事業）を展開し平成 25 年度 370,360 人と徐々に増加してきている。推進状況：奄美満喫事業や観光交流活性化事業など受入の充実・観光の発信等を展開。とくに航空・航路運賃軽減事業のインバウンド対策が効果が図られた。
2. 大型客船寄港回数において、平成 21 年度 10 回⇒平成 22 年度 4 回と減少したが、平成 26 年度 11 回となり、77,000 トン級の寄港もあり、クルーズ船寄港実績も高まっている。推進状況：クルーズ船誘致活動を進め、台湾、韓国等アジアのクルーズが増加し、外国人観光客の受け入れについても取り組み、通訳の確保やボランティアガイドの育成を進めていく。
3. スポーツ合宿者数は平成 21 年度 870 人⇒平成 22 年度 910 人とやや増加したものの、平成 18 年度（1,586 人）の実績からみて、今後も引き続きスポーツアイランド構想を推し進めていきたい。推進状況：県の関係機関や奄美大島の行政機関、奄美大島スポーツアイランド協会（受入業者）等と連携し、誘致活動や施設環境の整備、受入施設（ホテル）の研修などを継続して実施していく。

■ 課題と今後の方向性

地元の観光関連の団体や奄美群島観光物産協会、県観光連盟等、それぞれの役割を明確にし、鹿児島県観光振興基本方針－「観光立県かごしま県民条例」に基づく基本方針－（平成 27 年 3 月）第 5「観光立県かごしま」の実現に関する施策、県内各地域の特性との施策の方向（大島地域）の施策の推進を図っていく。

特に奄美大島の観光においては、市町村が奄美大島観光物産協会や奄美大島観光協会と連携して、広域的に進めていくことが大切である。そのためにも、奄美大島観光物産協会の組織の充実を図るため、専門部会やイベント等の充実に努めている。

第 2 章	観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり
第 5 節	情報産業の振興
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	
A	

■施策の総合検証

情報産業の振興については、15 施策について推進してきた。このうち 14 施策が実施中、1 施策が完了となっている。また、計画目標である「情報関連企業就労者数」については、平成 21 年度 338 人 ⇒ 平成 27 年度 650 人 の目標であったが、現時点で 725 人となり、計画目標は達成されている。また、もう一つの計画目標である「情報関連企業数」については、平成 21 年度 9 社 ⇒ 平成 27 年度 16 社 の目標であったが、現時点で 26 社となり、計画目標は達成されている。

主な取り組みとして

- 情報通信産業インキュベート施設「ICT プラザかさり」や旧県立大島工業高校を活用した奄美情報通信協同組合の開発センターを整備し、企業や仕事の誘致に繋がっている。
- 地デジ放送に伴い、新たに生じた難視聴地域に対し、新たな難視聴対策事業を実施し、市内全域で解消が図られた。
- 交流人口拡大情報発信拠点整備事業を実施し、市内 6 箇所の公共施設や観光地に公衆無線 LAN を整備し、地域住民や観光客の利便性向上が図られた。
- 奄振非公共事業により「情報通信人材育成事業」や緊急雇用事業により、情報通信産業に従事する人材の育成を図り、企業の誘致や仕事の誘致に大きく貢献した。

■課題と今後の方向性

- 笠利町、住用町、名瀬地区周辺部において、超高速ブロードバンド（光ファイバ）によるサービスが受けられず、情報格差、企業誘致、起業、観光宿泊、定住等で弊害となっており、平成 30 年度に見込まれている世界自然遺産登録に向けてもその整備が急務となっている。ただその整備費は莫大なものとなり、奄振事業等の活用を検討していく必要がある。
- 情報通信産業の振興にとって最も重要な要素は人材である。これまで緊急雇用事業により、企業が求める人材を実務を通して育成してきたが、緊急雇用事業の終了に伴い、新たな育成事業を整備する必要がある。（地方版総合戦略等において検討していく必要がある）

第 2 章	観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり
第 6 節	雇用機会の拡大
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	A

■ 施策の総合検証

雇用機会の拡大については、9 施策について推進してきたが 9 施策とも実施中となっている。雇用機会の拡大については、計画目標数値は設定されていないが、下記事業を実施し、雇用機会の拡大に大きく貢献している。緊急雇用事業では、H21～H25 年度の新規雇用者数が 852 人となっている。

主な取り組み

- 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業（始期：H23～終期：H27 年度予定）
- ふるさと雇用再生特別基金事業（始期：H23～終期：H23 年度終期）
- 地域雇用サポート事業（始期：H23～終期：未定）
- 地域雇用創造事業（始期：H17～終期：H25 年度終了）
- 実践型地域雇用創造事業（始期：H26～終期：H28 年度終了）

■ 課題と今後の方向性

- 雇用機会の創出・拡大を図るために、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業等を活用し、市の施策を推進するとともに、雇用人材育成を図り、多くの新規雇用者を創出してところであるが、施策の推進に併せて雇用創出するには、平成 27 年度に緊急雇用事業が終了するため、地方創生等において、同様な雇用創出事業が必要である。

第 2 章	観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり
第 7 節	産業連携の推進
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	C

■施策の総合検証

産業連携の推進については、11 施策について推進してきた。このうち 8 施策が実施中となっている。

また、計画目標である「総生産額」については、平成 19 年度 1,350 億円 ⇒ 平成 27 年度 1,372 億円 の目標であったが、平成 24 年度市町村民所得推計によると 1,275 億円 となっており、減少傾向にある

主な取り組みとして

- I C T プラザかさりの入居企業の遠隔監視システムをインキュベーションマネージャーの紹介により、ヤギ飼育農家へ設置し、I C T を活用した生産管理が行われている。
- 観光施設等での Wi-Fi の環境整備や観光・防災等の情報ツール「奄美市ナビ」の整備
- 奄美市人材育成等研修助成事業において、先進地視察を行い、地元農産物を活用した特産物開発の支援を実施。
- 平成 26 年 4 月に奄美の農林水産物加工品等の島外市場開拓を目的とする「魔女っ娘」奄美を組織化
- 平成 27 年 5 月に「産業競争力強化法」に基づく「創業支援事業計画」が国の認定を受け、平成 27 年度中小企業庁所管の創業、第二創業補助金の本市での申請が可能となり、他分野への進出を支援。

■課題と今後の方向性

総生産額については、地域経済を牽引してきた大島紬や建設業などの 2 次産業の減少が顕著である状況。一方でサービス業を中心とした 3 次産業が伸びつつある。現状として、L C C の参入、大型クルーズ船の寄港による交流人口の拡大や世界自然遺産による注目など奄美にとって追い風が吹いている状況である。観光客の郡内消費活動を活発化し、6 次産業拡充+サービス産業の拡充+農業や製造業など関連産業を刺激し、その結果、産業規模拡大、域内需要の喚起、雇用の場の創出、人口の増加へとつなげていく必要がある。

第 3 章	自然に囲まれた快適なくらしのまちづくり
第 1 節	生活基盤・環境の整備
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	
B	

■ 施策の総合検証

生活基盤・環境の整備については、34施策について推進してきた。このうち33施策が実施中、1施策が完了となっている。「1 地域色を活かした土地利用の推進」についての計画目標である「中心市街地整備進捗率」は、平成27年度目標88.2%であったが、現時点では60.4%を見込んでおり、「地籍調査進捗率」は、37.9%の目標に対して、30.7%を見込んでいる。また、「2 快適な生活空間の創出」についての計画目標である「土地区画整理整備率」は、平成27年度目標94.3%であったが、現時点では93.2%を見込んでおり、「市営住宅の未水洗化戸数」は308戸の目標に対して、平成26年度時点で261戸と既に目標を達成している。「汚水処理人口普及率」は、住用地区で579人、笠利地区で3,241人を目標としているが、H26年度での状況から、住用地区は目標達成が難しく、笠利地区は既に目標を達成している。

主な取組や実績として

- 中心市街地の再生・活性化を図るために末広・港土地区画整理事業及び都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）を実施している。
- 中心市街地を補完した広域的な「みなとまちづくり」を行うために名瀬港本港地区整備事業を実施している。
- 国道58号おがみ山バイパス事業については、事業が進んでいないため早期着手を県へ要望している。
- 地籍調査体制の強化により各年実施面積・進捗率が年次的に増加している。
- 奄美市中心市街地活性化基本計画に基づく事業として、末広・港土地区画整理事業等ハード事業や空き店舗活用等ソフト事業に取り組んでいる。
- 平成23年度から水洗化等改修工事を行った結果、公営住宅の未水洗化戸数が大きく減った。
- 公園長寿命化計画を平成25年度に策定し、既存公園の計画的な整備改善に取り組んでいる。
- 快適な生活環境の改善や水質保全のため、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業を計画的に行っている。
- 安全で安定した生活用水を供給するため、水道施設の整備・拡充や老朽化した施設の更新を計画的に行っている。
- 高齢化等社会情勢の変化に対応する墓地行政にあり方を検討するために、未整備となっている墓地台帳整備等に取り組んでいる。
- 海、河川等の公共用水域については、水質汚濁等の発生の抑制を図るため、毎年水質検査を実施している。

■ 課題と今後の方向性

主な事業での課題及び方向性として

- 末広・港土地区画整理事業及び名瀬港本港地区（マリンタウン地区）整備事業では、移転交渉において不測の時間を要しており、事業への影響が生じている。⇒平成26年度から建設事業推進担当者を

配置し、交渉難航者を重点に交渉を重ねた結果、成果が上がっているため、事業の目途がつくまで継続した体制強化が必要。

- 地籍調査事業の進捗率を上げるためには、国県予算の大幅増額と国直轄事業の採択等が必要になる。
⇒国県への要望を継続的に行う。
- 中心市街地活性化基本計画については、国からの支援を充実させるために国の認定が必要となる。
⇒平成 28 年度認定を目標として取り組んでいく。
- 小宿土地区画整理事業については、関係権利者の合意形成が高まらず事業区域が決定していない。
⇒説明会等を行い、合意形成の向上を目指して取り組んでいく。
- 汚水処理人口の普及率を上げるために、下水道事業等を実施している。⇒普及率を上げるため、事業の周知を図ると共に計画的な事業実施に取り組んでいく。
- 平田浄水場更新事業（高度浄水・ライフライン機能強化）のうち、高度浄水事業に関して計画通り実施中で事業終了後には、ライフライン機能強化事業及び重要配水管更新事業が控えており、より効率的・効果的な事業の実施が必要となっている。⇒事業の優先を考慮した計画的な事業執行を行っていく。

生活基盤・環境の整備として、34 施策中、1 施策は完了し 33 施策が実施中となっている。中心市街地の再生・活性化、快適な生活環境づくり、地域色を活かした活力ある集落作りを進めるために、上記の課題等を解消し、現在実施中の施策ができるだけ早期に完了できるように取り組んでいく。

第 3 章	自然に囲まれた快適なくらしのまちづくり
第 2 節	交通体系の整備
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	
B	

■施策の総合検証

交通体系の整備については、16 施策について推進してきた。このうち 15 施策が実施中、1 施策が一部実施となっている。また、計画目標である「幹線道路整備率」については、平成 21 年度 39% ⇒ 平成 27 年度 66%の目標であったが、現時点では平成 27 年度は 59%を見込んでおり、目標達成は難しい。

主な取組や実績として

- 国道 58 号おがみやまバイパス整備事業の早期着工及び三儀山バイパス事業、有良・大熊バイパス整備事業の早期実現を県へ要望した。
- 計画的に老朽化した生活道路の舗装や側溝の整備を行い、市民生活の安心・安全を図っている。
- 橋梁長寿命化修繕計画を基に、老朽化した危険な橋梁の補修や架替等の修繕を実施し、5 年に 1 度、老朽化した橋梁の点検を実施し修繕計画の見直しを行いながら、橋梁の機能維持を図っている。
- 通学路の街灯未設置箇所道路照明灯や防犯灯を設置し、児童生徒の通学や地域住民の生活における安心・安全な生活空間の確保を図っている。
- 港湾施設維持管理計画の策定については、港湾は完了、漁港も一部完了した。
- 奄美空港の施設整備拡充等を図るために、検討委員会を開催し、委員会での内容を県へ要望した。
- 廃止路線代替バス等運行費補助事業を継続で行っている。

■課題と今後の方向性

主な事業での課題及び方向性として

- 国道 58 号おがみやまバイパス整備事業については、関係権利者の合意が得られず事業が進んでいない。⇒継続して県へ早期の工事着手を要望していく。
- 三儀山バイパス及び有良・大熊バイパス整備事業については、計画段階にも至っていない⇒継続して県へ早期実現に向けての要望活動を行っていく。
- 幹線道路整備については、各事業とも用地買収に手間取り遅れが生じている。⇒用地交渉に力を入れ進捗をあげていく。
- 名瀬港本港地区（マリンタウン地区）整備事業は、現在埋立工事を実施中。⇒平成 30 年度末の竣功を目指して取り組んでいく。
- 道路ストック総点検・橋梁長寿命化修繕計画・通学路点検などを継続的に実施し、災害に強い道づくりを通して、市民生活の安心・安全を図る。
- 廃止路線代替バスの運行については、バス利用者にとって生活に必要なサービスだが、財源も伴う。⇒国・県の支援制度を活用して、今後も取り組んでいく。

交通体系の整備として、16 施策全てに取り組み、多様化する市民生活の利便性向上、産業・観光の振興、災害時等における安全性の確保等から道路・港湾・空港の各施設の機能向上、整備充実に取

り組んできた。道路整備事業では、事業を行うに当たって関係権利者の合意が必要となるが、合意までに不測の時間を要し、事業が遅れる等の課題もある。今後は、これまで以上に交渉を重ねることで、課題を解消し16施策ができるだけ早く完了できるように取り組んでいく。

第 3 章	自然に囲まれた快適なくらしのまちづくり
第 3 節	自然環境の保全と活用
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	B

■ 施策の総合検証

自然環境の保全と活用については、来る世界自然遺産登録を目指し、国・県・関係機関とも連携を図りながら事業推進に努めているところであるが、中でも奄美大島 5 市町村での連携を強化し、“島”という単位で広域的な取り組みに努めており、希少動植物の保護、自然環境の保全について、より効果が期待できる取り組みができた。また、循環型社会の構築については、広域的取組として、自動車リサイクル・廃家電リサイクルの離島支援事業を活用している。循環型社会の構築は、名瀬クリーンセンターの延命に直結する問題であり、市民の意識向上に更に努める必要性がある。

- 本島 5 市町村において奄美大島自然保護協議会を設立し、統一された希少動植物の保護条例を制定し、全島民に対し「自然保護ガイドブック」を作成・配布した。
- 「奄美大島生物多様性地域戦略」を全国初となる複数の市町村（奄美 5 市町村）として策定した。（H26 年度）
- 外来種対策事業、とりわけノネコ対策に関する事業の実施（飼い猫条例設置、避妊・去勢支援事業、野良猫 TNR 事業等）
- 希少野生動植物盗採防止パトロール実施
- 各種啓発事業（地域住民説明会、遺産登録推進啓発看板設置、車用マグネット作成・配布、ロードキル防止カーブ設置等）

■ 課題と今後の方向性

- ノネコ問題への対策として、飼い猫、野良猫の事業が展開されているが、直接的なノネコ対策の検討が急がれる。
- 一般廃棄物基本計画を平成 27 年度に策定（H28～H42 までの 15 年計画） ごみの減量化、リサイクル率の向上を計画的に進めていく。

第 3 章	自然に囲まれた快適なくらしのまちづくり
第 4 節	安全な地域づくりの推進
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	
A	

■施策の総合検証

1. 防災対策・体制の強化

- 急傾斜地崩壊対策事業（県）や砂防事業（県）、県単急傾斜地崩壊対策事業（市）による災害に強い基盤整備を実施中。今後も引き続き整備促進を図る。県事業の住用川河川改修に併せ、西仲間・石原地区における内水対策事業を実施し、市民生活の安心・安全を図る。
- 名瀬港本港地区において、県事業による耐震強化岸壁、緑地については工事実施中である。今後も整備促進に協力していく。
- 急傾斜地崩壊対策事業（県）や砂防事業（県）、県単急傾斜地崩壊対策事業（市）による災害に強い基盤整備を実施中。今後も引き続き整備促進を図る。
- 港湾海岸については、維持管理計画に基づき既存施設の改良等の検討を行う必要がある。それ以外の海岸保全施設や防風林については海岸管理者と連携を図り整備を促進する。
- 通学路交通安全推進会議の中で、今後とも通学路の安全点検を実施し、危険箇所の把握など関係機関と連携し児童生徒の安全のため交通安全施設等の整備改善を実施している。
- 高齢者や障害者をはじめ市民が安全で歩きやすい道路環境の整備に努め舗装改良などバリアフリーに配慮した道路整備を実施している。
- 平成 23 年度に奄美市地域防災計画の改定を行ったが、その後の国の「防災基本計画」、「鹿児島県地域防災計画」改定に伴い、平成 27 年度中に「地域防災計画」の改定を行う。
- 年一回、市の防災訓練を行い、防災力、防災意識の向上、自主防災組織の育成、組織率の向上を図っているほか、災害時にあらゆる情報伝達手段の確保を図るため、あまみFMとの連携強化に努めている。また、防災行政無線のデジタル化（H24～H27）、災害時孤立が見込まれる集落へ衛星携帯電話の整備等を実施している（14集落）。
- 安全な地域づくりの推進については、消防車両や資機材、鹿児島県消防学校等への派遣研修、消防防災施設の整備促進、救急救命士の養成、教育訓練については更新計画に沿って達成されている。
- 住宅火災による死傷者の減少を目指し一般住宅への住宅用火災警報器の早期普及を目指していましたが、平成 27 年 3 月 1 日現在では 77.59 パーセントで年度目標の 80 パーセントを達成されていない。
- 鹿児島県地域火災予防活動推進事業、高齢者日常生活用具普及等事業、全国火災予防運動等により施策の促進、推進を実施。

2. 交通安全・防犯対策の強化

奄美警察署、奄美地区交通安全協会及び交通安全母の会と連携し、市内の園児、児童、生徒及び高齢者への交通安全意識の啓発を行った。今後とも関連機関と連携し、継続した取り組みが必要である。

- 交通安全教室の実施
- 全国交通安全運動の実施
- 交通災害共済制度の加入促進
- 街灯設置費及び維持費補助金の交付

3. 安全な市民生活の確保

市民が消費生活に関する正しい知識を習得し、適切な行動に結びつける実践的な能力を身に着けることができるよう消費者教育の推進を図り、併せて消費者問題解決のための推進を図る。

- 出前講座や広報誌・ラジオを活用した消費者への情報提供や意識の啓発
- 鹿児島県弁護士会と連携し、無料法律相談の実施
- 相談体制の強化のため、相談員の増員

【主な取り組み】

- 鹿児島県地域火災予防活動推進事業，高齢者日常生活用具普及等事業，全国火災予防運動等により施策の促進，推進を実施。

■課題と今後の方向性

- 住用川河川改修に併せ、住用地区（西仲間・石原地区）における内水対策事業を推進して市民生活の安心・安全を図る。
- 道路ストック総点検（路面性状調査）・通学路交通安全推進会議の合同点検などを継続的に実施し、舗装道路や通学路の危険箇所の把握など関係機関と連携し市民生活の安心・安全を図る。
- 名瀬港耐震岸壁は暫定供用中であるが、正式供用に向け本港地区の埋立事業を推進する。
- 交通事故による被災者を救済するため、交通災害共済の安定した加入者数を目指して、切れ目のない継続加入の取り組みが課題である。交通災害共済システムを利用し、継続加入されていない方の再確認を行う。また、街灯についてはLED化を促進する。
- 消防・救急体制の強化については、今後も整備促進を図り、平成28年度に鹿児島県ドクターヘリ導入計画が予定されていることから、各町村、各関係機関との連携を図る。
- 住宅用火災警報器の設置促進については、各種事業を活用して周知を図っていく。
- 市民の防災意識のより向上を図るために、婦人防火クラブだけではなく、自主防災組織との連携を図り、防火クラブ活動の育成強化を図っていく。
- 自主防災組織の防災力の向上及び自主防災組織の組織率を高めるため、名瀬地区市街地を重点に説明会等を実施していく。
- 奄美市消費生活センターによせられる相談件数は年々増加傾向にある。今後とも消費者問題の解決に努めるため、消費生活センターの体制維持及び無料法律相談を実施していく。

第 4 章	地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり
第 1 節	学校教育の充実
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	
A	

■施策の総合検証

1 幼児教育について

- (1) 保育参観，園外保育，親子遠足，祖父母交流会や地域夏祭りへの参加等，地域行事等への積極的な参加を促進し，家庭や地域との連携を図りながら，幼児教育の充実を図った。
- (2) 幼児の発達段階に応じたしつけや人間形成を重視した子育て講座や講演会，「園だより」等による子育て情報の提供，家庭教育学級を実施に努めた。
- (3) 健やかな幼児を育てるための教諭等の資質の向上のために，幼稚園新規採用教員研修や市教委学校訪問を実施した。

2 学校教育について

- (1) 「あまみっ子」すくすくプラン配置事業による少人数学級による個別指導の充実や学習支援ボランティア配置事業，学力向上のための授業改善5つの方策の策定など，学校の授業改善に取り組み，児童生徒の確かな学力の向上のための取組を推進した。
- (2) 特別支援教育支援員配置事業，奄美市就学指導委員会，奄美市就学相談会，インクルーシブ教育システム構築モデル事業等の実施により，特別な教育的支援を要する幼児，児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるための取組を推進し，特別支援教育の充実に努めた。
- (3) 児童生徒の豊かな心を育むために，意図的・計画的な道德教育，花いっぱい運動，人権教育，15分間の朝読書，キャリア教育，児童会・生徒会活動での社会貢献的な活動，意図的に全児童生徒の出番づくりのある学校行事，異年齢交流行事などに取り組んできた。
- (4) いじめや不登校などの問題行動への対応のために，中1不登校未然防止アクションプラン，スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー配置事業，適応指導教室の設置，教育相談員の巡回相談の実施を行い，問題行動，いじめの発生件数は減少してきた。
- (5) 園児児童生徒の体力向上，健康教育，安全教育，食育，学校給食等の充実のために，「栄養教諭を中核とした食育推進事業」「幼児期の運動促進に関する普及啓発事業」「幼児期の運動に関する指導参考資料作成事業」「あまみっ子運動遊び・体育教室指導員派遣事業」「実践的防災教育総合支援事業」「防災教育を中心とした実践的安全教育支援事業」「学校・家庭・地域の防災体制整備推進事業」等の文科省の委託事業や県の「たくましいかごしまっ子育成推進事業」を実施した。
- (6) 地域の豊かな自然文化（伝承・伝統・産業）・歴史などの教育資源を活用し，ふるさと学習の充実を図るために，「あまみっ子」ふるさと学習支援事業やふるさと体験留学事業に取り組み，総合的な学習の時間を中心とする各学校の郷土教育が充実し，奄美の自然や地域のよさに触れる機会が増えた。
- (7) 複式・小規模校教育の充実を図るために，特認校制度（崎原小中・芦花部小中）の実施，複式教育研究会，小規模校集合学習，大規模校との交流学习に取り組んだ。
- (8) ICTを活用した授業の推進や国際性豊かな人材育成のために，ICT機器を活用した授業への指導助言や「情報モラル教育」（県指定）を推進した。また，中学生国際交流事業，ALT配置事

業，サマーイングリッシュスクールなどの事業を推進した。

- (9) 特色ある開かれた学校・信頼される学校づくりのために，学校評議員委嘱事業や各学校における「信頼される学校づくりのための委員会」の設置，土曜授業の実施などを行った。

■課題と今後の方向性

1 幼稚園教育について

- 幼稚園教育については，園長・主任会を更に充実させるとともに，教諭の園内研修を通じた資質向上を図る必要がある。

2 学校教育について

- (1) 学力が更に向上するための授業改善のための施策や教職員の意識改革や授業力向上に向けた研修の充実を図る必要がある。
- (2) 特別支援教育の更なる充実を図るために，児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるための合理的配慮の在り方を研究実践し，支援の質を向上させる必要がある。
- (3) 問題行動及びいじめ問題への対応については，今後とも，危機感をもって継続的に取り組んでいく必要がある。また，不登校の在籍率を低くするための取組を充実させる必要がある。
- (4) 健康・安全教育や食育については，これまでの事業の成果を検証し，課題となることをもとに新たな施策に取り組む必要がある。
- (5) 少子化に伴い，更に学校規模が小さくなることが予想されることから，複式・小規模校教育の交流学习等の在り方について検討するとともに，指導方法の改善を進める必要がある。
- (6) 国際性豊かな人材育成のための中学生国際交流事業については，派遣する人数や時期等を検討する必要がある。
- (7) 奄美に誇りをもつ児童生徒の育成のために，「島口伝承」「花いっぱい運動」「歌声の響く学校づくり」等の取組を通して，地域に開かれ，地域に根ざしたふるさと教育（学習）や情操教育を，更に推進していく必要がある。

第 4 章	地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり
第 2 節	生涯学習の推進
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	A

■施策の総合検証

生涯学習の推進については、7施策について推進してきた。また、数値目標である「市民一人年間当たりの公民館利用数」は、平成21年度 2.7回 ⇒ 平成27年度 3回の目標であったが、現地点で、4回となり、計画目標を達成したが、「訪問型家庭教育学級の創設」については、現地点で、創設までには、至っていない。

主な取り組み

- 関係団体と連携を図りながら、家庭教育・青少年健全育成活動を推進した。
- 就学前児童に対する子育て講座や幼・小・中学校における家庭教育学級の充実に努めた。
- 子どもたちが、郷土に誇りと愛着を持ことができるように、青少年の研修機会の充実に努めた。
- 公民館講座をはじめ、市民のニーズに対応した生涯学習の場の提供を行った。
- 市内企業等に出前講座の情報提供を行った。
- 公民館講座修了生やその他の各種講座を修了した人々の成果が、ボランティア等を通じて地域に還元できるよう社会への参画支援を推進した。
- 老朽化している公民館の改修や生涯学習のための拠点整備を行った。

■課題と今後の方向性

- 生涯学習講座修了性やその他の各種講座をした修了した方々が、その成果をボランティア等を通して地域に還元できるよう社会への参画支援を推進する。
- 建て替えが予定される名瀬公民館については、場所、機能等市民のニーズに合った整備計画を図っていく。

第 4 章	地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり
第 3 節	文化の振興
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	A

■施策の総合検証

- 「文化遺産を活かした地域活性化事業」等の事業導入により、博物館所蔵資料の目録作成、関係資料調査が進展、その成果を「奄美旧暦行事カレンダー」作成発行、ホームページ「電子ミュージアム奄美」に掲載して情報発信力を高めている。
- シマロ・シマ唄の保存伝承を目的とした「十五夜唄あしび」・「島口・島唄の夕べ」を実施・協力支援してきたが、伝統文化の継承が十分でない地域が存在するため、二事業の継続に加え、平成 27 年度からシマロの伝承を目的とした「子どもたちの情操育成事業」を実施し、各小・中学校・幼稚園の学級及び公民館へ「シマロことわざ日めくりカレンダー」を配付し、シマロ伝承教育に活用していただくことでその保存伝承を図った。
- 小中学校における総合的な学習及び社会科授業への支援・協力及び小中高等学校教諭の研修事業（フレッシュ研修等）への支援・協力を実施し、博物館実習をとおして、常設展示の見直しを実施した。
- 希少野生動植物の保護のために開発行為計画段階での事前調査を実施した。
- 平成 26 年度で「赤木名城跡保存管理計画」を策定した。赤木名文化的景観保存事業については、平成 27 年度以降も継続し、赤木名集落の歴史的景観を活かした特色ある街づくりを推進する。
- 「小湊フワガネク遺跡史跡活用整備事業」を平成 23 年度から 3 年間実施し、遺跡の学術的価値の市民への浸透を図った。遺跡の出土遺物（約 1,500 点）について国重要文化財指定を受けるための事業を実施していくことで、市民の遺跡への理解の拡充を図った。
- 県立奄美図書館と協力しながら日本復帰に関する資料の収集及び調査・研究を継続して推進した。
- 集落ごとに異なる多様な文化（文化財）を周知・理解してもらうために市内全域にわたる調査を実施し、集落マップを作成して情報発信を図った。
- 県立奄美図書館と協力しながら日本復帰に関する資料の収集及び調査・研究を継続して推進した。

■課題と今後の方向性

- 絶滅の危機にあるシマロの保存伝承活動を引き続き継続拡充していく必要がある。
- 国指定史跡「小湊フワガネク遺跡」の周知、啓発普及を図るために、説明板等の設置・パンフレットの作成を行い、あわせてシンポジウム・体験講座等を開催する必要がある。
- 平成 26 年度から奄美市のホームページに奄美遺産に関する情報を掲載する事業を実施しているが、今後、掲載するデータの拡充が望まれる。
- 赤木名文化的景観保存事業については、継続して実施し、赤木名集落の歴史的景観を活かした特色ある街づくりを推進する。
- 奄美自然遺産登録に備えて奄美の自然・歴史・文化の特徴について観光業界の関係者へ研修活動を行い、人材育成活動を実施することが必要である。
- 奄美市立奄美博物館・奄美市歴史民俗資料館・宇宿貝塚史跡公園の 3 館については、各館の特徴を踏まえたより集約化した組織体制の実施を図る必要がある。

- 集落ごとに異なる多様な文化（文化財）を周知・理解してもらうために、集落マップを作成して情報発信を図る必要がある。文化財（文化遺産）を地域資源（教育資源・観光資源等）として理解・認識していただくと同時に、地域の活性化に役立てていく必要がある。
- 「奄美市歴史民俗資料館」「宇宿貝塚史跡公園」「奄美市立奄美博物館」「リュウキュウアユの里」「奄美海洋展示館」について、各館のネットワーク化を図り来館者の増加につなげる必要がある。
- 県立奄美図書館と協力しながら日本復帰に関する資料の収集及び調査・研究を継続して推進する必要がある。

第 4 章	地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり
第 4 節	スポーツ・レクリエーションの振興
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	B

■施策の総合検証

- スポーツアイランド構想の基づき公園整備事業を導入し社会体育施設の整備を実施。
- スポーツ合宿誘致の関係部局と連携を図り、冬場の温暖な気候などをアピールし、各種競技の強化合宿誘致に努めた。
- スポーツ利用者からのニーズに対応するため毎年利用者にアンケートなどのモニタリングを実施し、スポーツ活動の利便性の向上に努めた。
- 「市スポーツフェスタ」事業を取入れ社会体育施設の無料開放を実施し広く市民の健康づくりの推進に努めた。
- 各競技種目において県・九州レベルの大会を誘致し各競技団体の競技力向上に努めた。
- スポーツ少年団本部において指導者・育成会の資質向上を図るためスポーツ分野の専門家等を招聘し研修会の実施。
- 市体協加盟団体において競技団体が主体となり小・中・高及び社会人などが参加してスポーツクリニックの開催。
- 県体・地区大会への出場競技には、学校体育施設及び社会体育施設の無料開放を行い競技力向上に努めた。

■課題と今後の方向性

- 主要施設整備は終了したが、今後は未整備施設の長寿命化計画等を作成し年次的な整備が必要。
- スポーツ合宿誘致の継続的な取組みと新規スポーツ団体の合宿誘致に向けた新規開拓事業の取組み。
- 毎年施設の維持管理者（指定管理者）と協議を行い、市民からの多様なニーズの対応が必要。
- 競技力の向上には一定の効果が見受けられたが、今後も各競技団体において積極的な取組みの推進。
- スポーツ少年団活動において、研修会等の継続的な実施し年々指導者・育成会の充実が図られているが、さらなる資質向上の取組み。

第 5 章	魅力ある地域づくりに向けて
第 1 節	市民協働の推進
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	
C	

■施策の総合検証

市民協働の推進については、18 施策について推進してきた。このうち 13 施策が実施中、2 施策が一部実施、2 施策が未実施となっている。

計画目標「自治会・町内会の組織率向上（名瀬地区）」については、平成 22 年度 75% ⇒ 平成 27 年度 85% の目標であったが、平成 26 年度末時点で 60%の組織率となっており、計画目標は達成されていない。これについては、自治会づくり支援事業により 3 自治会の設立があったが、一方で休会になった自治会もあり全体として自治会組織率が低下したものである。なお、自治会組織率の算出式において分母となる全自治会・町内会の想定区域数について、平成 25 年度に見直しを行った結果、区域の分割などにより数値目標設置時よりも想定区域数が 10 ほど増えたことから、表面上組織率が低下している部分もある。

この間の取組として、市民と行政の協働については

- 町内会・自治会活動を推進するために、新規自治会設立に向けて、未組織地域や設立予定地域への働きかけを行った。その結果、自治会づくり支援事業により、3 自治会の設立がなされた。
- 市政懇談会を適宜開催し、市民の意見を行政に反映させるべく努めた。
- 市民提案型事業である紡ぐきよらの郷づくり事業によって、市民団体等が実施するハード事業、ソフト事業に対して助成を行い、市民・集落等の地域活動の促進、市民活力の持続的発展に努めた。
- 行政とのパイプ役としての役割を果たす住用町嘱託員、笠利町駐在員、名瀬地区行政協力員を通じて、地域づくりに努めた。
- 人材育成については、「奄美市人材育成研修助成事業」を実施。奄美群島成長戦略ビジョン・奄美市総合計画に掲げる農林水産業、観光/交流、情報、文化、定住に係る事業の推進並びに人材の育成を図り、活力あるまちづくりに資することができた。
- 公の施設について指定管理を導入することにより、民間その他の団体等のノウハウを広く活用でき、住民サービスの向上や経費の節減を図ることができた。指定管理者導入数（H22 年度：25 事業者 ⇒ H27 年度：33 事業者）

男女共同参画社会の実現については

- 奄美市男女共同参画基本計画（H23 年度策定）に基づいた事業の推進を図った。
- 奄美市次世代育成支援地域行動計画（後期行動計画）（平成 22～26 年度）に基づいた事業の推進を図った。

■課題と今後の方向性

市民と行政の協働については

- 市民提案型事業を引き続き実施することにより、市民や各種団体、NPO 団体などとの協働による魅力ある地域づくりに取り組む。
- 引き続き住用町嘱託員、笠利町駐在員、名瀬地区行政協力員と連携をとり、魅力ある地域づくりに

取り組む。

- 名瀬地区の自治会・町内会の組織率向上については、その組織の重要性をかんがみ、自治会未組織地区へ行政協力員を配置し、どのように効果的施策を展開していくか検討しながら進めていく。
- 人材育成については、今後も「奄美市人材育成研修事業」を実施のほか、国や県の研修事業の活用や、大学との連携による公開講座などを利用し、人材の育成に努めていく。
- 指定管理者制度については引き続き実施し、住民サービスの向上や経費の節減を図っていく。

男女共同参画社会の実現については

- 「審議会・委員会の女性登用率向上については、男女共同参画基本計画の推進を行う庁内推進組織を通じ、各課の所管する審議会等への女性委員の登用促進を図ってきているが、委員の委嘱要件等の検討等により、登用率を上げることが今後の課題である。
- 安心して子どもを産み育てる環境や支援体制の充実については、平成 27 年度から 5 か年の子ども・子育て支援事業計画に基づき取り組む。特に、妊娠期から子育てまで切れ目のない支援ができるよう、また、名瀬地区においては保育所の待機児童があるのでその解消に努める。

第 5 章	魅力ある地域づくりに向けて
第 2 節	定住の促進
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	
A	

■ 施策の総合検証

① 定住の促進については、2 施策について推進してきた。

- ・定住希望者の住宅確保に向けた体制の充実・強化
- ・広域的な取組も視野に入れた定住希望者への情報提供体制の充実・強化

両施策とも現在実施中である。

また、計画目標である「定住促進住宅戸数」については、平成 22 年度 3 戸 ⇒ 平成 27 年度現在 27 戸であり、当初計画目標であった 25 戸は達成している。

加えて、20 歳～65 歳までの生産年齢人口は増加していることから、定住促進施策の効果が少なからずあらわれているものとする。

② 主な取組

- 定住促進住宅整備事業
- 空き家バンク制度の創設（県宅建協会との連携、集落等からの情報提供）
- 移住希望者住宅購入費助成制度
- 移住者向け空き家改修助成制度
- 奄美群島UIOターン支援協議会の発足（H23年度～）
- 奄美群島一体となった情報発信（HPねりやかなや、都市部イベントへの参加）
- 移住体験ツアー、移住体験プログラムの実施

■ 課題と今後の方向性

① 市街地については、民間空き家・部屋が多くあることから情報提供がしやすいが、集落部については不動産業者が取り扱う物件がほぼないことから、集落からの情報提供が必要である。空き家バンク制度創設にあたり、宅建協会と連携することで、集落部の物件が増えるものと考えている。

特にIターン者はUターン者に比べ、家確保のハードルが高いことから、Iターン向けに家を貸すことを目的とした空き家改修について改修費助成を行う。

移住者が地域にしっかりと定住するために家を新築・購入する場合も助成を行うが、両施策ともその効果について検証しながら進める必要がある。

② 奄美群島広域事務組合が事務局となり、奄美群島が一体となった定住促進体制として「奄美群島 UIO ターン支援協議会」を設立。民間ホームページと連携した情報発信を行っているほか、各島での移住体験ツアーや空き家活用施策に取り組んでいる。今後は本協議会の民間移行が課題である。

第 5 章	魅力ある地域づくりに向けて
第 3 節	国際交流・地域間交流の推進
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	
B	

■ 施策の総合検証

- ①国際交流・地域間交流の推進については、7施策について推進しており、いずれも実施中である。
世界自然遺産登録を見据えた沖縄との交流やバニラエアの就航を契機とした千葉県芝山町との交流など新たな交流も生まれている。また、ドイツでの黒糖焼酎PR事業や台湾での観光プロモーションなど海外に奄美をPRする展開も行われつつある。さらには、奄美100人応援団も設置し、奄美出身者や奄美ファンとの交流・連携も盛んに行われている。
なお、計画目標である「姉妹都市や友好都市等の交流人数」については、平成20～22年度（3か年平均）116名 ⇒ 平成27年度現在 111名である。

②主な取組

- ナカドゥチェス市との中学生国際交流事業の実施、長野県小川村、群馬県みなかみ町との児童生徒の交流活動の実施
- 奄美ふるさと100人応援団の発足、奄美ファンサミットの実施
- 琉球弧文化観光シンポジウムの実施
- 沖縄こども未来塾・奄美こども未来塾との交流事業開催
- 千葉県芝山町との交流事業
- ドイツにおける奄美黒糖焼酎PR事業への参加
- 友好都市兵庫県西宮市、大阪府豊中市との交流事業

■ 課題と今後の方向性

- ①中高生の国際交流事業について、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材の育成や、グローバルなビジネス環境で活躍できる人材を輩出することは重要と考える。
国際的な視点から奄美の振興を考え得る人材の育成のためにも、今後も国際交流活動の促進に取り組んでまいりたい。
- ②様々な活動により、世界自然遺産登録に関する連携が図られまた経済活動においても沖縄との交流拡大につながっている。文化や観光を通じた交流活動により、沖縄とパイプも徐々に広がりつつあるので、今後も継続して実施してまいりたい。
- ③奄美出身者組織と奄美ふるさと100人応援団の連携が強化されつつあるので、今後も継続して実施してまいりたい。

第 5 章	魅力ある地域づくりに向けて
第 4 節	計画的・効率的な財政運営
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	
B	

■ 施策の総合検証

① 行政改革の計画実現について

- 職員数については、定員適正化計画の実施により、計画策定年度に比べ 52 名減少しており計画的な職員数抑制及び総人件費の抑制に取り組んでいる。
- 財政改革においても実施計画と連動した財政計画に基づき、起債枠 38 億円の財政規律等に計画的に取り組んできた結果、合併時と比べおよそ 100 億円の改善が図られている。
- 「市民サービスの改革」の面においても、奄美市の一体感の醸成、窓口市民サービスの質の向上や指定管理者制度の活用など概ね改革は進んでいる。
- 市民と行政の共生・協働については、紡ぐきよらの郷づくり事業や奄美市 NPO 法人連絡協議会との連携により、市民活力の持続的発展に努めた。

② 健全な財政運営の確立について

3 施策について推進してきた。このうち、3 施策が引続き実施中。また、計画目標である各財政指標（目標最終年度：H27 年度）についての、直近数値（H26 年度）は次のとおりである。

- ・ 経常収支比率（目標数値：90%）→（H26 年度）91.2%
- ・ 実質公債費比率（目標数値：13%）→（H26 年度）10.3%
- ・ 将来負担比率（目標数値：90%）→（H26 年度）57.8%

主な取組みとして

- 自主財源の確保について市税、国保税等の徴収率向上対策、使用料・手数料などの受益者負担の適正化については、「債権保全等管理委員会」を年 2 回開催し、債権の保全等全般について情報交換、助言等を行い、適正な歳入の確保に取り組んでいる。
- 財政調整基金をはじめとした特定目的基金への計画的な積立については、実施計画による計画的な事業執行、各種経費の削減や歳入確保に努めた結果、順調に増加している。（財政調整基金 H26 残高：30 億円）
- 財政運営の指針として、毎年度更新のローリング方式により、実施計画や社会情勢等を考慮した向こう 10 年間の財政計画を作成している。
- 数値目標実現に向けた新たな「財政指針」の策定については、H26 年度の決算数値等を踏まえ、H27 年度中に策定予定。
- 財務諸表の作成・公表については、国の指針に対応した、財務諸表を作成し、毎年度、ホームページにおいて公表している。
- 未利用地については、一般競争入札や随意契約による売却処分を図るとともに、土地貸付による有効利用を図っている。また、低燃費、低公害車の導入についても集中管理車購入時に入札条件に付し実施している。

③行政情報力の向上について

- 住民税特別徴収に関する異動届の電子申請を実施
- 基幹システムの更新を実施。また、税金・使用料等のコンビニによる代理収納、税の当初賦課業務のアウトソーシング化、GIS 基本調査の実施。

■課題と今後の方向性

- 全体的な評価としては、特に行財政改革の面で顕著な成果が表れるなど進捗度合は順調である。今後も引き続き行政財政全般のチェックを行いながら、市民生活の向上や質の高い行政サービスの提供に努めていく。
- 健全な財政運営を確立するため、税収等の自主財源の確保が課題。平成28年度以降の合併算定替終了に伴い、普通交付税の減額が見込まれる。よって、将来の財政需要に対応するため、財政調整基金などの各種基金への積立を計画的に行い、安定的な行財政運営に努める。
- 健全な財政運営を推進するための財政規律を設け、H27年度作成予定の「財政指針」において明記する。
- 市民と行政の共生・協働については、「共生・協働の地域社会づくり」を担うNPOの育成が課題である。

第 5 章	魅力ある地域づくりに向けて
第 5 節	広域行政の推進
施策の方向の実施状況、数値目標を踏まえた評価	A

■施策の総合検

広域行政の推進については、6 施策について推進してきた。このうち 5 施策が実施中、1 施策が完了となっている。また、計画目標である「自治体間連携の取組件数」については、平成 21 年度 9 件 ⇒ 平成 27 年度 10 件の目標であったが、現時点で 13 件の自治体連携の取組がなされており、計画目標は達成されている。

主な取組として

- 平成 25 年 2 月に奄美群島 12 市町村が「奄美群島成長戦略ビジョン」を策定し、群島一体となった施策展開が実現。
- 奄美群島振興開発特別措置法の改正に向け取組、奄美群島振興交付金の創設、航路航空路運賃軽減、農林水産物輸送コスト支援事業などの創設に貢献。
- 九州離島観光シンポジウムの開催（群島一体となった観光振興の展開に向け、共同宣言を行った）
- 奄美大島総合戦略推進本部の設置及び奄美大島総合戦略の策定・推進（H27 年度～）
- 奄美大島 5 市町村による奄美大島生物多様性地域戦略の策定

■課題と今後の方向性

- 群島又は奄美大島が一体となり、施策を展開していく機運が醸成されつつある。
- 奄美群島成長戦略ビジョン、同基本計画・実施計画等に基づき、引き続き広域的な施策の推進を図っていく。
- 平成 27 年度に奄美大島総合戦略推進本部の設置及び奄美大島総合戦略の策定を行う。特に定住人口の拡大、観光振興の推進等については、1 市町村単位よりも、より広域的に取り組んだ方が効果を発現出来るものと考えため、今後も広域的な連携を図り各種施策を推進していきたい。

5 前期基本計画 数値目標・施策の方向（小項目）の検証結果

(1) 計画目標達成状況

各小項目ごとに計画目標を掲げ、各種施策の推進を図ってまいりました。検証の結果は、「良好：A」が20（36.4%）、「概ね良好：B」が20施策（36.4%）、「やや不良：C」が15施策（27.2%）、「不良：D」が0施策（0%）という結果になりました。

検証の結果	施策数	構成比
A：良好	20	36.4%
B：概ね良好	20	36.4%
C：やや不良	15	27.2%
D：不良	0	0%
合計	55	100%

(2) 施策の方向の取組状況について

①実施状況

施策の方向の実施状況は、「完了」が11施策（2.6%）、「実施中」が381施策（91.2%）、「一部実施」が20施策（4.8%）、「未実施」が18施策（1.4%）という結果になりました。

実施状況	施策数	構成比
完了	11	2.6%
実施中	381	91.2%
一部実施	20	4.8%
未実施	6	1.4%
合計	418	100%

②検証の結果

検証の結果は、「A」が175施策（41.9%）、「B」が224施策（53.6%）、「C」が19施策（4.5%）、「D」が0施策（0%）という結果になりました。

検証の結果	施策数	構成比
A	175	41.9%
B	224	53.6%
C	19	4.5%
D	0	0%
合計	418	100%

※「施策の方向の取組状況」評価基準について

- A・・・取組の方向性が良く、成果が表れている。
- B・・・取組の方向性は良いが、成果も未だ表れていないが、今後継続することによって効果を発現できる。
- C・・・取組の方向性は良いが、事業手段の改善等を行う必要がある。
- D・・・事業を統廃合を含めた、見直しが必要である。

